

令和 4 年 第 2 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 4 年 3 月 3 日 (開会)

令和 4 年 3 月 15 日 (閉会)

日程第4 一般質問

○議長（伊藤敏夫） 次に、日程第4 一般質問を行います。質問の通告がありますので、発言を許します。

6番、河村良満君の発言を許します。はい、6番 河村君。

（6番 河村良満議員 一般質問席登壇）

○6番（河村良満） 3つ質問がありますが、1つずつ、お願いしたいと思います。

まず、1つ目でございます。村営学習塾、開設の意向調査の実施についてでございます。この質問は令和元年12月定例議会で中田村政に対して質問させていただいたものですが、小林村政になりましたので改めて、小林村長のお考えをお伺いしたいと思います。我村には学習塾がありません。近隣の学習塾に通うにしても30分～40分程度かかる状況です。そこで村営の学習塾を開設していただけないかと、質問させていただきました。前回の12月定例議会の中で、教育長からは次のような答弁でございました。「ご質問ありがとうございます。お答えします。小中学生の日々の学習については、校長先生に学習の状況を確認しました。高校受験対策としては、河村議員がおっしゃるように、放課後に学校に残って自主学習をして、疑問点を先生に尋ねるという方法をとっている生徒が多いようです。最近では中学3年生が、ほぼ全員、夕方6時くらいまで勉強しているそうです。学習は従来、教師から児童生徒への一方通行が多かったのですが、最近は児童生徒同士が学び合い、その疑問点到先生達が答え、さらに補っていくという対話を大切にする双方向の学習が主流となっています。その意味では、現在、学校が行っている対策は自主性を養い深い学びにつながるという意味で、最も望ましい形態と考えます。議員のリサーチでは、お尋ねになった保護者全員が、村が学習塾を開設すれば参加させたいという考えのようです。もちろん、保護者の意見は考慮しなければいけないものですが、今申し上げたように、日々、先生達が子ども達の自主性を重んじながら、丁寧な指導をして、いわば一人一人の顔の見える教育、子ども達の特性を把握した教育を小中学校全体で行っている現状を大切にしたいと考えています。以上の理由により、村営の学習塾は、当面、必要がないものと考えております。」という答弁を教育長さんからありました。又、中田村長からは「教育長の方からは、当分の間、学習塾の方は必要ないのではないのかな、先生方が一生懸命がんばっているということでありました。ただ、私は村営の学習塾があれば、子ども達の成績が必ず向上するとは言えないわけですが、上小阿仁の子ども達にとっては、私は大きな伸びしろがあると思っています。学校でできることは学校にお願いし、例えば夏休みや冬休みに子ども達の気が緩む時期に塾があれば気分転換となり、変化が起きるような気がいたします。しかし、保護者の方や子ども達の強い要望がなければ、せっかく塾が開設されたのに、子ども達の姿がないということでは勇み足になってしまいます。学校や保護者、生徒、この意向を調査し、必要があれば、私は新年度において、長期休みに河村議員の提案される学習塾を開設できるかどうか、検討したいと思っております。」という答弁をいただいております。」

ます。

保護者や生徒は高校受験対策としての学習塾の設置を望んでいるのであります。

前回の一般質問後にも、数名の保護者から私に対して、再度、公営の学習塾設置の要望がありました。

昨年 11 月に所管事務調査で、東成瀬村を訪問いたしました。東成瀬村は教育に力を入れており、毎年、全国学力テストで、成績上位にランクされる村です。東成瀬村は現在、村営の学習塾が設置されておりますが、10 年程前には、学習塾はなかったそうです。当時、一部の生徒は、横手市や湯沢市の学習塾に通っていたそうです。ご父兄から「横手や湯沢の子ども達は学習塾があつていいな。我村にもあればいいのになあ。」という声があつたため、教育委員会で村営の学習塾開設に関するアンケート調査を父兄・生徒に行い、希望が多かつたため、村営の学習塾を開設したということでございました。

そこで村長にお伺いいたします。

我村でも学習塾の開設について、ご父兄・生徒の思いを把握すべく、アンケート調査を行っていただけないでしょうか。そして、アンケート調査の結果、希望が多かつたら、村営の学習塾を設置していただけないでしょうか。

村長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、小林村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 村営学習塾、開設の意向調査ついでということで、アンケート調査を行っていただけないでしょうか。希望が多かつたら、村営の学習塾を開設していただけないでしょうかというふうなことであります。

学習塾につきましては、アンケート調査をです、ね、実施してほしいという要望に対して、昨年の 11 月に、教育委員会の方で実施した経緯がございますので、その内容について、教育長の方から、ご説明を申し上げますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、教育長。

○教育長（高橋充） 教育委員会では、昨年 11 月に「習い事についてのアンケート」を小中学校児童・生徒全員とその保護者に対して行い「現在、習っていること」「身近に教室などがあれば、習いたいこと」などについて、お聞きしました。

具体的には、問 1 は、「現在、習っていることがあつたら、ご記入ください」。問 2 は、「今後、習いたいことがあつたら、ご記入ください」の 2 問と要望欄です。

宛先が、児童・生徒と保護者の併記となっておりますので、どちらが回答したのかは、家庭によって様々であつたと思います。

内容ですが、小学生については、51 人の内、74.8%の 40 人から回答がありました。問 1 の「現在、習っていることがあつたら、ご記入ください」の問いに対しては、「習っていることがない」と回答した生徒が、家庭が 21 人でした。次に、「習っていること」

では、水泳が9名。野球、習字、ピアノ等が2名。習い事をされている方は、19名でした。

学習関連では、習字の他に、英会話が1人、おりました。問2の「習ってみたいもの」では、「無し」の回答が最多で、13名でした。次に「習ってみたいもの」は、ダンスが8名。ピアノが5名。水泳と絵が、それぞれ4名でした。習ってみたいものがある方は、27名でした。学習関連では、英会話が2人。習字、英語、勉強と回答した人が、それぞれ1名です。

中学校につきましては、27名の内、81.5%の22名から回答がありました。「現在、習っていることがあったら、ご記入ください」の問1では、「無し」の回答が15名でした。「習っていること」は、習字が4名。バスケット、ピアノ、英語がそれぞれ1名で、習い事をされている方は、7名でした。

学習関連では、習字4名。英語1名であります。問2の「習ってみたいもの」では、「無し」の回答が最多で、14名でした。その他に、ダンスが2名。水泳2名。ギター2名。習ってみたいものがある方は、8名でした。学習関連では、習字、英語がそれぞれ1名です。

小中全体では、習ってみたいものがある方は、78人中35人で、44.9%に対して、「無し」及び「無回答」が43名で、55.1%の結果となっております。

学習関連では、習字、英語、英会話がそれぞれ2名。勉強と答えた方が1名でした。その他は、スポーツ及び文科系となりました。

昨年11月のアンケートの結果は、以上であります。

○議長（伊藤敏夫） 6番、河村良満君。

○6番（河村良満） 今、はじめて、昨年の11月に、小学生とか中学生のご父兄、あるいは生徒本人に、習い事についてのアンケートを実施したと、今、はじめて聞いた訳ですけれども。広く考えると、習い事も学習塾も同じという解釈をしておられるのかもしれませんが、私は学習塾に対するアンケートではなくで、全体的なアンケートなのかなと思って聞いて、確かに、習字とか習い事とか、やりたくないという人もいると思うんですけれども、純粋に、受験対策に特化した学習塾をやるか。そういうのを村にあれば、それに参加したいかどうか。というアンケートをやっていただきたいというのが、私の希望ですし、ご父兄の方々も、そういうことで再度、私に学習塾の設置の要望があったのではないかなというふうに私は解釈しています。ですので、11月のアンケートについては、実際、沖田面にも、習字のそういうものもあるわけですけれども、そういうことではなくて、学習塾に特化したアンケートをやられないかどうか、そこを。やっていただけないものかどうかということ。11月のは、わかりました。それではなく、学習塾に特化した開設について、アンケートを実施する考えはないのかどうか。その辺を村長から今一度、考えをお聞かせいただければありがたいです。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 学習塾、いわゆる受験対策といったふうなことなのだと思います。必要であれば、再度、11月に行ったアンケートではなくてですね、もっと特化した内容で、アンケート調査を検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） 必要であれば、再度アンケート調査を検討してみたいと思いますとのことですが、必要だと思って私、話させていただいておりますので。やるという解釈でよろしいでしょうか。今一度、アンケートを実施するという理解でよろしいでしょうか。そこを今一度、答弁させていただきたいと思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 先ほど河村議員からの言われたとおり、中田村長の段階での、言われたとおりのですね。やはり、開設した段階で、たくさんのお子さんに参加していただかないと開催したことに、大変もったいないことになるのではないかとというふうなことが一つであります。それと現段階で、受験対策で子どもさんが残られて、先生が一生懸命、指導しておられるというようなこともありますので、そういうふうなことも含めまして、どうしても必要なのであれば、再度アンケート調査をさせていただいて、その結果によって、たくさんのお子さんが参加をするというふうなことなのだとすれば、対応をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） アンケート調査をするのですか。しないのですか。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） ですから、検討させてくださいということです。教育委員会と相談をさせていただいて、それから対応させていただきたいということでもあります。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） 答弁は求めませんけれども、私は質問として、調査をやっただけないかということで話をしていますので、検討ではなく、やる方向でどうか、お願いしたいと思います。

1つ目の質問は終わります。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） それでは2問目の質問に入らせていただきます。この質問も令和2年の6月定例議会で、中田村政に対して質問させていただいたものですが、同じく小林村政に変わりましたので、改めて、質問させていただきたいと思います。

質問内容は、ふるさと納税仲介サイト、申し込み窓口でございますが、その増設についてでございます。

現在、我村では、インターネットでふるさと納税の寄付の申し込みができる仲介サイトが1つしかございません。平成28年の9月1日に1社で開設し、この5年半、その1

社のみとなっております。

毎年、自治体間のふるさと納税による寄付金額が新聞等で発表されております。その中で、前年度に比較して寄付金額が大幅に増加した自治体の声として、「仲介サイトの数を1から10に増やした」とか「3から10に増やした」とか、「返礼品の種類を120から280に増やした」とか、そういう声が、事務担当者の声が記事として掲載されておりました。

お隣の北秋田市では、仲介サイトを2つから4つにしたことで、2021年度上半期ふるさと納税寄付金が3億884万円。前年度同期比で30倍超増加したと令和4年1月4日の秋田さきがけ新聞に掲載されておりました。又、1月12日の北鹿新聞には、大館市のふるさと納税が12月末で8億2,000万超、12月だけで、3億円超、返礼品が480種類、仲介サイトが5社との記事が掲載されておりました。

前回の質問でも話をした、東成瀬村に訪問した際に、東成瀬村さんのふるさと納税の状況について、質問をしております。村の仲介サイト数、返礼品の取扱業者について確認させていただきました。担当者の話では、「寄付申し込み窓口は多ければそれだけ目にふれるので、当村では現在、3社と契約している。又、返礼品は、村の観光物産1社」とのことでした。

そこで、村長にお伺いします。

我村では、ただいま1社しかございませんけれども、申し込み窓口である、仲介サイトのサイトを増やす考えはないか。又、返礼品は、村民の所得向上につながる観点から、地元のかみこあに観光物産1社にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

村長のお考えをお伺いします。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） ふるさと納税仲介サイトの増設についてというご質問であります。

ふるさと納税のポータルサイトにつきましては、中間事業者との協議も進めているところであります。併せて、ポータルサイトの運営費や決済代行手数料などについても交渉をしており、これまで委託をしていた返礼事務手続きなどの一部の業務を村で対応することによって、経費率の削減をはかっていく方向で考えております。それにより、新年度の早い段階で、ポータルサイトの複数化を実施すべく、準備をしている段階でありますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

次に、地元の観光物産1社にすべきではないかという、ご質問であります。

令和2年度の寄付額においては、1,523万7,000円でありましたが、その内、かみこあに観光物産は、300万円。割合で見ますと19.7%。もう1事業者は、1,223万7,000円であり、80.3%という状況でありました。このことから、単一の返礼品事業者での運用となると、寄付金額へ大きな影響を及ぼすことが懸念されます。また事業者によって、異なる返礼品を扱っており、得意分野があるものと考えております。例えば、かみ

こゝに観光物産では、寄付者の多くの方から、山菜を返礼品として選ばれております。もう1事業者であれば、きりたんぼ鍋などの比内地鶏に関する返礼品が多く、選ばれております。

村としましては、いずれの事業者であっても返礼品を通じて、村をPRしていただいているものと考えております。また、村内業者の公募や返礼品の定期便なども検討してまいります。そして、ポータルサイトを増やすのと同じように、新規に参入していただける特色のある事業者を増やしていくことが、寄付額アップにつながるのだと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） ポータルサイトを数社に増やすと考えているということですが、数社というのは、2〜5・6までも数社になる訳ですけれども、だいたいどの程度、考えているのか、という答弁をお願いしたいと思います。

それと今、返礼品の話、村長からされた訳ですが、確かに2つ、委員会の時でも私、話しているんですけれども、返礼品、2つの業者でやられていると。それで村内業者が20%弱で、あと残りが村外業者で。村外業者というのは、私の知る範囲で言えば、一番最初は地元の業者であったのが、阿仁部全部で合併して、1つの事業体になって、そこが立ちいかななくなったことによって、鷹巣にある本店に合併させていただいて、そして、今なっているというところが、2つの内の1つの業者だというふうに私、理解しているんですけれども。そういうことでは、たればの話で大変恐縮なんですけど、今後、農協団体は、全県一区で合併していくような話になっていけば、今の話でいけば、全県一区になれば、またそこに、同じように、返礼品のやつのやっっていくのかということになるので。私が言いたいのは、地元産のものを、例えば比内地鶏であっても、きりたんぼであっても、観光物産でそういうのをやれる訳ですよ。返礼品の商品開発をすれば、今、村長が話していたきりたんぼや比内地鶏のセットであれ、地元で対応できる訳です。米も。今、村長は話しませんでしたけれども、米も、かみこゝに観光物産ではなく、他の方が多いです。ですから私、それを上小阿仁にもあるので、返礼品のサイトを増やしてやっっていけばいいのではないかと。

これ、令和4年1月21日の魁の切り抜きなんですけど、かみこゝに観光物産で一生懸命、いろんな商品を開発しているんですよ。村長もみて、分かっていると思いますが。ですので、そういうふうな一生懸命がんばっている人方を、村で支えてあげて、がんばってやればいいのではないかとということで私、言ってる訳ですよ。ですので、既存の。かみこゝに観光物産以外の1社にでなく、是非、今回、新しく増やすポータルサイト、申し込み窓口については、ここをこれからも育てていくという意味でやって。今やっている1つのサイトはもう、やっていますので、これは言いません。そこを除くとなればあれですので。新たにサイトを立ち上げる時の返礼品については、今、観光物産が一生懸命がんばっているわけですよ。地元のやつのいろんなことでがんばっているんで、それはやっぱり、村でみんなで育ててあげなければならぬと思ったので、私、話してい

ます。

返答を求めれば、「検討します。」という回答しか受けていませんので、どうか、前向きに検討していただきたいと思います。答弁は求めません。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） 最後の、3つ目の質問です。植樹用の苗木を、早生樹や超早生樹にしてはどうかという、提案でございます。

我村は、良質の秋田杉の産地として、これまで、植樹といえば「秋田杉」を植えてきました。

先人は村の財産を、秋田杉に特化して、これまで行ってきましたが、建築物のコンクリート化や外材の輸入などで、現在では、財産としての価値は下がっております。又、製品となるためには、5～60年かかります。村の、ちょっと古いですが、2004年からの10年間の自立計画では、村営林を伐採し、秋田杉を売る事業で、5億円を歳入に見込む予定でしたが、2007年度の収入見込みが、3億6,000万円と大幅に減ることになるため、当時の小林宏農村長は、「木材価格が上昇するまで伐採事業中止」を打ち出しました。中田村長の任期中に「一度、伐期がきている」とのことで、伐採事業を計画しましたが、やはり木材価格の低下で中止となりました。

もはや、秋田杉では、収入が多く見込めない時代になりました。

令和3年3月の一般質問で、私からの質問で、村の将来構想で、脱炭素社会に向けた取り組みとして、仮称「こあに川ダムと水力発電所」そして、「バイオマス発電所建設構想について」一般質問をさせていただきました。

今回はそのバイオマス発電の燃料として、「早生樹や超早生樹」を村有林に植樹してはどうかという提案であります。

秋田杉は燃料になるためには、先ほども言いましたとおり、4～50年かかりますが、早生樹のセンダンとか、コウヨウザンという木は、約20年で伐採できるそうですし、超早生樹と言われるハコヤナギは、約4年で伐採できるという記事が、2021年3月27日の日経新聞に掲載されておりました。また、昨年11月28日の秋田魁新聞には、仙北市の田沢湖畔で、早生樹545本を試験植林したという記事が、掲載させておりました。村長、我村でも一度、やってみてはどうでしょうか。

県内の自治体でも自己財源確保のため、さまざまな事業を行っております。

井川町は、町営スキー場を廃止し、太陽光発電。大潟村は、太陽光や風力、グリーンアンモニア製造。海岸周辺自治体では、脱炭素と自己財源確保に向けた取り組みを行っております。

村のバイオマス発電所建設のためには、燃料が必要でございます。3月の一般質問でも話しましたが、秋田杉の間伐材やもみ殻だけでは足りないと思います。

そこで、村有林にバイオマス発電の燃料となる「早生樹や超早生樹」を植樹する考えはないですか。運搬費のかからない、燃料の地産地消で、バイオマス発電所のモデルとなるようにしてはいかがでしょうか。

村長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、小林村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 村有林にバイオマス燃料となる、早生樹や超早生樹を植樹する考えはないか、というふうな内容だと思えます。大変興味深い提案をしていただき、ありがとうございました。

山林活動を目指している当村にとって、先回もいろんな形で提案をしていただきまして、参考にさせていただいております。是非とも、挑戦する価値があると思っております。ということもあって少し、内容について、早生樹についても勉強させていただきました。

利点としましては、低密度植栽や下刈り回数の減少による、造林コストの低減が期待されること。それから、投資資金が早期に回収できること。樹種によって、萌芽性の高いもののあり、伐採後の植栽を省略できる可能性があることなどがあげられています。それに対して、課題と思われる点につきましては、比較的、暖かい地域での生育に適しているため、適木の観点から、厳しい部分があるということ。それから、立地条件によっては、期待されるほどの生長が見込まれないこともあることなどがあります。また、用途をチップ材とした場合、取引価格が高くなることから、造林コストの低減や投資資金の早期回収ができたとしても、あまり利益があがらない可能性があることなどがありますけれども、いずれにしても、村としては近年、河村議員からもご指摘があったとおり、これまでの発注の仕方での皆伐事業を、中止している状況であります。現在、新たに植栽できる村営地がないことが現状となっております。このため、令和4年度には、植樹祭ではなくてですね、枝打ちを体験していただく、育樹祭として実施する予定としております。今後、皆伐事業を立木による、複数年契約等で再開されるようになりましたらですね、植栽については、地形、気候等の条件、それから植栽・保育等に要するコスト等を勘案してですね、秋田杉とそれ以外の樹種を比較検討してまいりたいと考えております。

また、バイオマス発電事業と合わせて、ご提案につきましては、再生可能エネルギー固定価格買取制度による売電価格と、発電所の建設コストや燃料となる木材買取価格等を比較した収支の見込み。または、売電以外の活用などを、いろいろな角度から検討していかなければならないものと考えておりますけれども、その可能性について、関係する各方面から情報をいただきながら、今後、前向きに検討して。検討するというとまた、怒られますけれども、是非ともやらせていただきたいというふうに考えておりますので、また新たなご提案等、よろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） 私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤敏夫） これで、河村良満君の質問を終わります。

ここで、お昼の時間を取りたいと思います。

午後の再開については、1時15分からにします。